

令和4年度 事業計画

我が国では年を重ねて高齢となったものが、年齢にとらわれることなく自らの責任と能力において自由で生きいきとした生活が送れるよう推し進められ、この様式は就業であったり、社会活動、または異なった世代との交流であるなど、社会の一員として活動できるという生活を見つけ出そうとされています。

また持続可能な開発目標（SDGS）の一つでは働きがい経済成長という目標が掲げられ、人手不足が懸念される中で高齢者の活躍への期待が高まり、より一層センター事業の拡充が求められています。

このような中、昨年、一昨年と新型コロナウイルス感染症の世界的規模の拡大という事態に見舞われ社会情勢活動は大きな打撃を受け、センター事業もイベントや講習会の中止など大きな影響がありました。

こうした諸情勢を踏まえた上で、エイジレス・ライフを展開している会員の活動を推進し、全国シルバー人材センターが策定した「第2次会員100万人計画」達成に向け、SNS等を活用したセンター事業のPRや会員の拡大、さらには人手不足分野等における派遣事業の拡充や、就業面に限らず新たな分野へのチャレンジを念頭に置き積極的に取り組んで参ります。

また安全・安心はシルバー事業の重要事項としてとらえ、会員が長年培ってきた経験や知識が適正かつ安全に就業に活かせるよう、安全保護具等の充実や着実な安全対策の実践など会員の安全意識の高揚を図るとともに、年齢や体力に見合った就業機会の提供に努めて参ります。

さらに現在、定着しているイメージから新鮮なイメージに転換できるよう情報発信が不足している事項を整理し、高齢者の居場所と活躍の場として展開できるよう努めて参ります。

令和4年度においても、センター基本理念のもと会員・役員・事務局が一丸となり、公益法人の目的に基づき、次の基本方針を着実に取り組んで参ります。

「令和4年度目標値」

項目	目標値
正会員数	507人
就業率	90%
就業延べ人員	63,332人日
受注件数	1,614件
契約金額	226,800千円

* 1、第3期事業推進5カ年計画（令和2年度～令和6年度）より抜粋

* 2、正会員数以外の数値は受託事業、独自事業及び派遣業務を含む

1、基本方針

- (1) 第3期事業推進5カ年計画の推進
- (2) 会員の増強と退会抑制
- (3) 適正就業の推進と公平な就業の提供
- (4) 安全就業の徹底
- (5) 普及啓発活動の実施
- (6) 事務局体制の強化と運営基盤の強化

2、実施計画

(1) 第3期事業推進5カ年計画の推進

事業推進5カ年計画（令和2年度～令和6年度）の数値目標及び4本の重点項目（①会員の拡大、②就業機会の拡大、③就業体制の整備、④高齢者が地域で豊かに暮らせるコミュニティの醸成）の目標を達成するために、地域社会の課題解決の団体として事業を展開し、組織の拡大や活性化に取り組みます。

(2) 会員の増強と退会抑制

会員数の増強として男女割合から見て比率の高く拡大の余地が大きい女性会員の確保に重点的に取り組みます。

ア、入会希望者説明会の開催

イ、女性限定の入会希望者説明会の開催

ウ、女性市民を対象とした教室等の開催

エ、女性会員の役員登用

オ、正会員を退会する方への賛助会員制度の紹介及び入会促進

カ、シルバー互助会の協力体制の強化とセンター組織からの退会抑止

キ、様々な地区の会員獲得に向けた出張説明会の開催

(3) 適正就業の推進と公平な就業の提供

公益法人として法令を遵守し、適正な就業機会の確保に積極的に取り組むと共に、公平な就業機会の提供に取り組みます。

ア、適正就業ガイドラインに基づき不適正な就業の是正に取り組む

イ、理事・事業部会及び就業機会開拓創出員による企業訪問を実施し新規派遣事業の獲得に取り組む

ウ、就業の基準に関する要綱に基づき、ワークシェアリングに取り組む

エ、未就業相談会を開催し未就業者への就業促進に取り組む

オ、独自事業の運営の見直しと新規独自事業の開拓に取り組む

カ、指定管理者制度及び有料職業紹介事業に取り組む

キ、現会員への声かけ等を実施し新規派遣会員獲得の増強に取り組む

(4) 安全就業の徹底

安全、安心なシルバー事業は事業運営の根幹をなすものであるため、組織一丸となりより一層の安全対策を構築し、傷害事故、賠償事故の撲滅と会員の交通ルールへの遵守に取り組めます。

ア、安全管理委員会による就業先の巡回指導及び必要に応じた改善指導に取り組む

- イ、作業に適した服装や保護具の着用及び作業機器の点検励行に取り組む
- ウ、フレイル予防に関する事業を実施し会員の健康維持・管理に取り組む
- エ、各安全対策が確実に機能しているか点検に取り組む
- オ、事務局だより等を活用し季節や時期に合わせた事故の注意喚起を行い事故撲滅に取り組む

(5) 普及啓発活動の実施

シルバー事業は従来型だけではなく多種多様な就業の場があることを広く周知し、イメージを向上することと併せ効果的な普及啓発活動に取り組みます。

ア、シルバー人材センターまつりの開催

イ、広報誌「シルバーよしかわ」を年2回（8月、1月）発行し市内全戸に配布

ウ、普及啓発促進月間（10月）に吉川駅前等で街頭PR事業を実施

エ、あいあい傘事業並びにボランティア活動（駅前等清掃活動、施設慰問活動、学童の見守り活動）を通じた啓発活動の実施

オ、SNS等の活用による啓発活動の実施

カ、チラシやポスターを活用した啓発活動の実施

キ、ポイント制度を活用した会員のロコミによる啓発活動の実施

(6) 事務局体制の強化と運営基盤の強化

安定した組織運営を行うため、事業の継続性を高めつつ新たな発展が可能な体制を整えられるよう持続可能な財政基盤の強化を目標として次の事業を行います。

ア、会員による運営参画の推進と事務局体制の最適化に取り組む

イ、シルバー事業の分野の広がりを見据えた事務局職員のスキルアップに取り組む

ウ、自立的な運営基盤の強化と安定した財政基盤の強化に取り組む

エ、適正な会計処理の確立と内部牽制体制の強化に取り組む